

特に、本市の観光案内の起点ともいえる水戸駅構内の観光案内所においては、英語で対応可能なスタッフを常駐させておまして、平成27年度には、J N T O認定外国人観光案内所として、カテゴリー2の認定もいただきました。外国人観光客に対しまして、的確でわかりやすく、きめ細かな観光案内を、引き続き行っていきたいと考えております。

これらの成果といたしまして、昨年度の観光庁統計による外国人の水戸市内宿泊者数は、前年度比で5,327人、32%増の2万1,741人となりまして、また、観光案内所の外国人案内件数は、前年度比で250件、55%増の705件と、水戸に訪れる外国人観光客は増加をしているところでございます。

私は、言葉や文化、慣習などの異なる土地に訪れるという不安や不便さを感じさせず、心から楽しいと思っただくことが、外国人観光客に対してのおもてなしだというふうに考えております。したがって、飲食店の食事メニューの外国語表記や、ビジネス会話の習得などのような、民間事業者のインバウンド促進の取り組みに対する支援をするとともに、外国語ボランティアの充実を初め、先ほど申し上げたアプリケーションソフトの「水戸のこと」の中国語や韓国語などにも対応した機能拡充、さらにはWi-Fiスポットの拡大など、受入体制の充実とあわせて、情報発信ツールの利便性を幅広く周知をして、そして、案内サービスのさらなる強化に努めていきたいと考えています。

また、外国人観光客に対し、本市のイメージや知名度を高めるプロモーションや特設ウェブサイトの制作、さらにはニーズを捉えるためのマーケティング等も実施をしてみたいと考えています。あわせて、私たちにとって、不慣れな相手である外国人の方々にも、心からおもてなしができるよう、市民、事業者の皆様とともに、ホスピタリティの醸成に努めてまいりたいと考えています。

私は、これらまち全体のおもてなし力の向上やインバウンド観光の推進とともに、観光振興に資する施策を戦略的かつ総合的に展開をして、訪れてみたい、めぐりたいと思える、そして、水戸を訪れてよかったと、そして、多くの方に伝えていただけるような観光の都市づくり、まちづくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田進洋君） 4番、大森未稀君。

〔4番 大森未稀君登壇〕

○4番（大森未稀君） 茨城大学の大森未稀でございます。水戸市女性議会2016に当たり、茨城大学人文学部清山ゼミナールを代表して、通告に従い、質問を行います。

私からは、ニュースや授業でも取り上げられ、非常に身近な問題となっている子どもの貧困問題、そして、保育所行政、この2点について、質問させていただきます。

まず初めに、子どもの貧困対策についてお伺いします。

現在、子どもの貧困が大きな問題となっています。厚生労働省の国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は16.3%、約6人に1人が貧困状態に陥っています。日本の子どもの貧困率はOECDの中でも高く、事態は深刻です。県内の子ども食堂のボランティアに参加した際にも、1日の食事が給食のみであったり、経済的理由から学びたくても学べないという子どもたちを目にし、ショックを受けました。

さらに、経済的理由により高等教育を受けることができないと、賃金の安い雇用につきやすくなります。

この貧困の連鎖を断ち切るためにも、学習支援はとても大切です。また、子どもたちが自力で通える場所に、子どもたちも利用しやすく、親も安心できるような学習支援の場があるとよいと思います。

そこで、子どもの貧困対策について市長の見解をお伺いするとともに、生活困窮世帯への学習支援事業の開催状況、開催場所や対象の拡大など、今後の展望についてもお聞かせください。

次に、保育所行政についてお伺いします。

今、待機児童の問題が大きな社会問題となっています。保育園落ちた日本死ねのブログが全国で大きな反響を呼びましたが、待機児童問題は、女性が仕事と家庭を両立する上で、大きな障害になっています。

育児休業中や求職活動を中止している間は待機児童に含まれないと聞いたことがあります。実際は、待機児童数として出された数字以上に待機児童はいるのではないのでしょうか。まず、水戸市の待機児童数と、子どもが保育園に入れなかったために育児休業を延長していたり、求職活動を中止しているなど、事実上の待機児童だと考えられる潜在待機児童数について、どのように把握していらっしゃるのかお答えください。

先日、市役所でいただいた利用案内のパンフレットによると、来年に開園する保育園があることがわかりました。新しい保育園の開設は、大変有意義であると思います。しかし、自宅から遠い場所に保育園があつては、通うのは困難です。待機児童解決のためには、通いやすい場所に保育園をつくる必要があると思います。

私や周りの友人の多くは、結婚、出産後も働き続けたいと考えています。しかし、水戸市では、子どもが保育園に入れずに仕事を辞めざるを得ないのではないかと不安に感じています。待機児童を減らすためにどのような対策を行っていらっしゃるか、お答えいただきたいと思います。

次に、保育の充実にあたって、保育士の数が不足していると耳にするのですが、水戸市が行っている保育士の確保について教えてください。

また、保育士は休みが取りにくく、時間外労働が恒常化しているなど、厳しい労働環境であることも多いと聞いています。給料は全産業に比べて約10万円低く、初任給が15万円程度のところもあると聞いています。このような労働環境では、保育士が確保できなかつたり、保育の質に影響するのではないかという不安があります。自立した生活が送れないような給料では、とても女性活躍が実現できる職場とは思えません。待遇改善など保育士のための施策についても、ぜひ教えてください。

最後に、安心して子どもを生み育てることのできる水戸市となるよう、心から期待しています。市長には、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上で、質問を終わりとします。

○議長（村田進洋君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長、高橋靖君。

〔市長 高橋靖君登壇〕

○市長（高橋靖君） 茨城大学人文学部清山ゼミナールを代表されましての大森議員の御質問にお答えをいたします。

御質問にもあるように、平成24年の国における子どもの貧困率は16.3%となっておりまして、先進国の中でも高い状況でございます。また、平成27年4月1日現在の国における生活保護世帯の子どもの高

等学校等進学率は、92%となっておりまして、全体の進学率98.8%と比較して低い水準です。

これらの指標からも、子どもの貧困対策は喫緊の課題でありまして、国においては、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、子どもが健やかに成長される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策の推進に関する法律を制定し、子どもの貧困対策を総合的に推進をいたしております。

本市におきましても、生活困窮世帯に対し、生活保護制度や就学援助制度を初めといたします各種制度を活用いたしながら、経済的支援を行うことによりまして、全ての子どもが心身ともに健やかに育つことができるような施策を推進しております。

また、本市の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は、平成25年から平成27年の3年間で平均94%となっておりまして、国と同様に低い状況にあります。

御質問の生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業につきましては、子どもが将来自立した生活ができるように、学習支援や居場所づくりなどを行い、貧困の連鎖を防止することを目的といたしまして、生活困窮者自立支援法に基づき、本年6月から実施をいたしているところでございます。開催状況といたしましては、水戸市福祉ボランティア会館におきまして、4つの中学校区の小学4年生から中学3年生の対象者71名のうち21名が参加登録をしております、毎週土曜日、開催をしております。また、指導者につきましては、ボランティアとして、茨城大学の学生さんを初め、県退職校長会や県退職公務員連盟などから41名の方に御登録をいただいております。

この事業は、子どもたちが自主的に行う学習に対して、個別に支援を行うとともに、子どもたちの交流が図られる居場所づくりにもなっていることから、不登校であった子どもが参加するなどの効果が得られているところでもございます。しかしながら、参加人数の伸び悩みや実施地区が全中学校区の4分の1程度にとどまるなど、さまざまな課題がございます。

事業を実施するに当たりまして、対象世帯の保護者の方々にアンケート調査をいたしましたところ、その結果では、学校の授業や生活などで十分対応できている、学習などについては、子どもの自主性に任せているなどの回答が多く挙げられていることから、子どもの学習に対する関心が低い状況であることがうかがえます。

今後は、保護者を含めた進路指導や生活に関する相談を行いまして、子どもの将来について一緒に考える機会を設けるなどによりまして、多くの子どもたちの参加を呼びかけてまいりたいと考えています。さらに、対象者や実施エリアの拡大も進め、事業の充実を図っていきたくと考えています。

また、教育委員会におきましては、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ることを目的といたしまして、小学生を対象に、平成26年度から、放課後等における学力サポート事業をスタートさせ、ボランティアの方々の協力を得て、現在11小学校で学習支援を実施しております。

今後とも、生活困窮者の子どもに対する学習支援事業と教育委員会の事業との連携を図って、より多くの子どもたちが集い、学ぶ、良好な環境を整えていきたいと考えております。

次に、保育所行政についてお答えをいたします。

初めに、本市の待機児童数についてでございますが、待機児童とは、保育の必要性の認定がされ、利用

の申し込みをしているにもかかわらず、保育所等を利用できていない児童でございまして、本年10月1日現在、121人となっています。

一方で、保育所等の利用内定が出たにもかかわらず、みずから内定を取り下げた場合や、特定の保育所等のみの入所を希望するなど、私的理由で保育所等へ入所していない、いわゆる隠れ待機児童は、同日現在で82人となっています。

本市の待機児童の状況としましては、年々増加傾向にあったものが、今年度減少に転じたものの、依然として多い状況でございます。このようなことから待機児童を解消する対策は、安心して働ける環境をつくるためにも、大変重要であると認識をいたしております。

私が市長になってから現在まで、民間保育所を11か所開設いたしました。また、待機児童の約8割から9割を占める3歳未満児を対象とする小規模保育事業や家庭的保育事業などの地域型保育事業を進め、定員変更も含め1,190人の定員増加を図って、全体で5,021人の定員を確保したところでもございます。

さらに、今年度中に新たな民間保育所を3か所開設し、定員が270人増加する見込みとなっております。私の政治姿勢の大きな柱の一つとしての待機児童の解消に努めてきたところでもございます。

また、本市では、保護者の就労形態の多様化による、さまざまな保育ニーズに答えるため、民間保育所において、児童が病気の場合でも預けることができるよう、病児・病後児保育事業の拡充を図るとともに、日常生活上の突発的な事情により、一時的に保育を行う一時保育事業等を実施しておりますほか、水戸ファミリー・サポート・センターにおいて、児童の送迎や保育開始前や終了後における預かり等の支援活動も実施をいたしております。

今後、保育サービスに関する細やかな情報提供や保護者の多様なニーズに対応した相談や支援を行って、円滑に保育所等の入所が可能となる保育環境を整備することによって、平成29年度の待機児童解消に向け、さらなる取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、保育士確保策についてでございますが、全国的に保育士不足が課題となっている中、本市におきましても、待機児童解消のためには、保育所等の受け皿確保とともに、保育士確保は重要な課題でございます。

今年度から、学生を対象とした保育士修学資金貸付制度、保育士が復職する際の準備資金を貸し付ける潜在保育士の再就職支援等を県において実施し、本市では、昨年度からハローワーク水戸と連携をし、保育士証を持っている方の職場復帰や就職を後押しする事業として、保育所において職場体験講習会を行っており、職場復帰につながったケースもございます。今後も一層の保育士確保に取り組んでいきたいと考えております。

次に、保育士の待遇改善についてでございますが、国においては、保育士給与の月額を2%引き上げる方針を打ち出したところでもございまして、保育士の人材確保のためには、賃金の引上げ等処遇の改善を図ることは、大変重要なことであると思っております。

民間保育所につきましては、国、県、市が負担をする運営費において、処遇改善等のため加算して支給するなど、保育士の賃金引き上げに努めているところでもございます。

また、公立保育所におきましては、嘱託保育士の確保のために、報酬を昨年度より4,000円増額をさ

せていただいて、今年度は、月額18万1,000円としたところでございます。さらに、保育士の負担軽減のため、障害児保育や延長保育のための保育士の加配を行いまして、労働環境の改善にも努めてきたところでございます。

今後とも、待機児童の解消を初め、さまざまな保育サービスの充実と保育士が働きやすい環境づくりを進めていくなど、将来の水戸を担う子どもたちと、子どもたちを取り巻く全ての人たちの笑顔のために、子育て支援の充実や子育てしやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田進洋君） 5番、大槻奈菜君。

〔5番 大槻奈菜君登壇〕

○5番（大槻奈菜君） 常磐大学の大槻奈菜でございます。水戸市女性議会2016に当たり、常磐大学コミュニティ振興学部横須賀ゼミナールを代表して、通告に従い、質問いたします。

初めに、先日行われたアメリカ大統領選挙で、女性候補のヒラリー・クリントン氏が破れ、アメリカでもまだガラスの天井がある、あれだけ女性経営者など女性が活躍しているアメリカでも、まだ女性の社会進出に壁があることを感じました。

私も4月になれば社会人として男性と対等に仕事をし、社会的な活動が本格的に始まります。今は学生ということで社会が優しい目で見ているということも実感しておりますが、今どきの若い子ということも何となく感じております。

女性でかつ今どきの若者に、このような公式の場で発言し、意見を述べる機会を与えていただいたことは、これからの社会人としての活動に大きな力をいただいたと思い、感謝しております。

さて、本題に入りますが、水戸の大学に来てから、水戸の中心市街地の活性化と笠間の市街地活性化にかかわってまいりました。水戸と笠間の大きな差は、水戸は活動に対して対等の立場で、通常の業者による営業のような社会訓練の場でもありました。笠間は、学生として受け入れて活動を助けてくれるような体制でした。そのため、集合や打ち合せの場には困ることもなくスムーズに活動ができ、東京からの大学も含め、多くの活動が見られました。水戸は、南町の情報交流センターで事前電話一本、時間の調整さえすれば集合や打ち合せ、研修など、駅から大工町の間地点で活動の本部的な役割を果たしてくれました。

しかし、今年度から私たちはその拠点を失い、大学集合、大学発で活動せざる得ない状況となり、活動の停滞がみられました。中間地点での集合や打ち合わせも、京成デパートのロビーなどしかなく、あとはお金を使って食事等の飲食による場しかありません。自分たちだけでなく、笠間のように水戸以外の大学生の活動フィールドとすることや、何といたってももったいないのが高校生——まちなかのバスや自転車で通過する高校生の数は、まちなか歩行者より多いのです。この高校生がまちなかの拠点を活用して中心市街地で何らかの活動を始めれば、もっとまちなかが若者を含めた活気ある場になるのではないのでしょうか。

南町のライトハウスに集まる若者は、ライトハウス前のセブンイレブン以外にたむろする場所がありません。

新しいく開設されたワグテイルは、全く違った目的向けの施設で、まちなかの現状が向かっている方向に対し、逆向きを指しているようにしか見えません。昨年度末までの南町の情報交流センターに集まってい